

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	三橋 正道	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9018		事務事業名称		退職被保険者等高額療養費					短縮コード		経常		臨時	9018	
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計		款	02	保険給付費		項	02	高額療養費		目	02	退職被保険者等高額療養費	
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務				根拠法令等		国民健康保険法第57条の2、国民健康保険施行令第29条の2・第29条の3・第29条の4、国民健康保険法施行規則第27条の17									
☒ その他																
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
高額療養費としては昭和50年10月1日より法定給付化。ただし、退職者医療制度は昭和59年10月1日に創設されたことにより退職被保険者等の高額療養費の開始は同日。経済的負担の緩和。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして								
事業区分「その他」のため評価対象外						大項目（節）	03	社会保障								
						中 項 目	01	国民健康保険								
						小項目（施策）	01	財政運営の健全化								
						細 項 目	02	医療費（給付）の適正化								
					実施計画の計画事業											
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	八千代市国民健康保険退職被保険者等のうち、高額療養費に該当する世帯。									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： 世帯のうち国民健康保険加入者の所得状況を把握し、千葉県国民健康保険団体連合会で審査済の診療報酬データを受領・突合し、高額療養費に該当している世帯を抽出し支給予定案内葉書を発送する。該当者は国民健康保険課及び支所・連絡所に申請書の提出及び医療機関から発行された領収書を提示する。その申請書等により支給額を確定し、申請書に記入された金融機関への振込みを行う。									
	※平成19年度に計画していること： 上記に加え、70歳未満の被保険者のうち、「限度額適用認定証」の申請をし交付をされた者には、入院に係る窓口負担を高額療養費の限度額までとして、診療報酬データに伴い医療機関に診療報酬を支払う。									
意図 （何を狙っているのか）	公費負担以外の世帯は立替払いの償還給付となるため、支給後は経済的な負担の軽減はされていると考えられる。また、公費負担以外の70歳未満の入院費にも現物給付化を行うことにより、経済的な負担はさらに軽減されると考えられる。									
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外									
区 分					単位	17年度	18年度		19年度	
						実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし							
	指標2									
	指標3									
活動指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし							
	指標2									
	指標3									
成果指標	指標1	事業区分「その他」のため評価対象外	なし							
	指標2									
	指標3									
上位成果指標	指標1									
	指標2									
	指標3									

コード		9018		事務事業名称		退職被保険者等高額療養費		所属名		国保年金課	
				単位	1 7 年度	1 8 年度			1 9 年度		
					実績	計画	実績		計画		
事業費 (A)	財源内訳	国		千円	0	0	0	0	0		
		県		千円	0	0	0	0	0		
		地方債		千円	0	0	0	0	0		
		一般財源		千円	86, 912	109, 373	100, 527	115, 878			
		その他		千円	150, 465	182, 495	164, 747	190, 122			
	主な事業費の内訳			退職被保険者等高額療養費申請者への支給	退職被保険者等高額療養費申請者への支給	退職被保険者等高額療養費申請者への支給		退職被保険者等高額療養費申請者への支給			
	人件費 (B)			千円	4, 711	4, 790. 5	152. 4	152. 4			
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)				千円	242, 088	296, 658. 5	265, 426. 4	306, 152. 4			

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☒ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 達成していない						
			☒ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 可能性はない						
			☒ 評価対象外事項						
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 見直す必要がある						
☒ 評価対象外事項									
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		事業区分「その他」のため評価対象外				
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等						
			☐ 臨時的任用職員等の活用						
			☐ I T化等業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し						
			☐ 上記以外の方法						
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある						
			☐ ない						
					類似 事務 事業 名称	1		実施主体 （所管部署）	
				類似 事務 事業 名称	2		実施主体 （所管部署）		

コード	9018	事務事業名称	退職被保険者等高額療養費				所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			事業区分「その他」のため評価対象外	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
事業区分「その他」のため評価対象外									

所属長コメント	事業区分「その他」のため評価対象外								
評価調整委員会意見	☐ 改革改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									